

研究所とのNet Work

所報

Aichi Institute of
Labour Problems

日独労働問題共同セミナー開催される ————— 2

日独労働問題共同セミナー関係文献・資料(1) ————— 4

われわれも時代のオールターナティブを ————— 5

書評 「時短先進国ドイツー労働と生活・労働組合」 ————— 6

今日における国際連帯の視点 ————— 7

愛労連3年間の総括と展望 ————— 9

資料紹介：93春闘準備のために ————— 11

研究会だより：「イコール・ライツ」発刊その後 ————— 14

研究所たより ————— 15

研究会の今後の予定 ————— 16

第36号

1992年11月15日

愛知労働問題研究所

愛知労働問題研究所設立5周年記念

日独労働問題共同セミナー開催される

愛知労働問題研究所設立5周年記念として、当研究所とブレーメン大学労働・アカデミーの共催と多くの団体・個人の協賛をえて、9月20日～21日に名古屋大学医学部鶴友会館で延べ150名の参加をえて、「日本・ドイツ労働問題セミナー」を開催しました。22日には彼らの希望で、トヨタ自動車工場見学、市内見学と労働者との懇談会を行いました。

これらは、昨年11月に研究所で「ドイツの労働と生活」調査にいった際、ドイツブレーメン大学労働・政治アカデミーの教授・スタッフの協力で調査活動は大きな成果を得ることができました（この報告集は入手した資料の翻訳と合わせて当日「学習の友社」から「時短先進国ドイツ」として刊行しました）。

そして、このたびそこのメンバーが来日されるのを機会に、共同でセミナーを開き、報告と討論、交流をとうして、当研究所と連携を深めることになったものです。それに、大阪でも懇談会、講演会、セミナー、工場見学が行われました。

第1日目は、1年間の留学を終えて帰国した大木一訓所長（日本福祉大学教授、イギリス・ノーザン・カレッジ大学客員教授）から、開会のあいさつがありました。大木所長は、愛知労働問題研究所が職場の労働者、労働組合の幹部の実践家と大学の研究者弁護士、医師などの専門家との協力・共同を発展させてきたこと、ドイツのブレーメン大学と労働・政治アカデミーのドイツでの活動と来日したメンバーの紹介、それに、BCの最近の動向とこのセミナーの意義を話されました。

続いて、最初の報告をヴァースナー・ブレーメン大学教授から、「ドイツからみた日本の労使関係」と題して行われました。ヴァースナー教授は、日本とドイツの労使の比較、ドイツの労働組合の状況、ドイツの労働協約、従業員評議会（経営協議会）果たしている役割、ドイツの労働法の特徴と労働裁判所を主な柱に報告されました。この報告の質問とコメントでは、賃金の格差問題（大企業と中小企業、男女、査定）、EC統合でドイツの労働問題はどんな変化があるのか、仲裁委員会の議長の民主的選出、ドイツ共産党の消滅の要因でした。

次に、ヘーゼラー博士（ブレーメン大学）から「ドイツにおける生活と労働の中心問題ードイツ統一と東欧における激動」の報告がされました。ヘーゼラー博士の報告は、旧東ドイツの経済と労働市場の変化、ドイツでの雇用・失業問題の最近の動向、東ドイツの国営コンビナートの解体とその影響（造船部門における）、ソ連・東欧崩壊と東独の輸出産業の変化、ドイツ統一の旧西ドイツでの経済的变化、統一ドイツ西部と東部の経済・社会福祉・生活条件の格差、ドイツ統一に伴う労働組

合・従業員評議会（旧西ドイツ）の対応、旧西部と東部の格差是正と今後の方向でした。

第2日目は、長沢孝司副所長（日本福祉大教授）が、「日本労働者の労働と生活」テーマで報告されました。報告の要点は、労働と生活を統一的に把握の意味、労働の状況として長時間労働・変形労働時間制・過密労働・過労死、生活時間の最近の変化として労働力再生産と家族関係の困難化、家計をめぐる状況として家計の硬直化・所得の増大、労働意識の今日の特徴として職場不満の高さ・仕事への脅迫観念、日本の関係の本質とそれを支えたものでした。

続いて、猿田正機副所長（中京大助教授）から、「トヨタ生産方式と「労使関係」」と題して報告されました。報告の内容は、トヨタの高い生産性・日本的経営とトヨタ経営・日本的「労使関係」とトヨタ的「労使関係」を基調にして、トヨタ的生産方式 JIT・自動化、フレキシブル生産システム、多品種少量生産、トヨタ生産方式の労働者・下請企業への影響、トヨタ生産方式と労働組合の態度、トヨタ労働組合の性格、トヨタ生産方式をささえるトヨタイズム、トヨタイズムを支える労資一体的労資関係日本の経営の国際移転の危険性でした。

最後の報告は、ドイツのブラウアー研究員（労働・政治アカデミー）から、「失業は長期的問題か？われわれはどのように生活し労働しようとするのか？」というテーマで報告がされました。報告は、今日のドイツの労働問題に焦点をあてて、ドイツの雇用失業問題、産業構造の変化・技術革新と雇用構造の変化、ドイツの自動車産業の最近の動向、未組織（労働組合・従業員評議会）労働者の問題、環境保護と生産活動のあり方、旧東ドイツの今後、労働組合の今後の政策と方針でした。報告の後の質問・コメントは、日本的経営・トヨタ生産方式のドイツの自動車産業への影響、日本の長時間労働へのドイツへの影響、ドイツのマイスター制度、失業者の社会保障の内容、ドイツの環境問題への政策とリサイクルでした。

報告の後の全体討論は、大木所長をコーディネイターにしてパネラーとして報告者とミューラー博士（ブレーメン大学教授・労働医学）、山田信也教授（名古屋大学医学公衆衛生学）、浅生卯一所員（愛知労働問題研究所）を加えて、フロアーからの発言も含めて行いました。

全体討論の最初にドイツ側から日本の報告を聞いた感想と質問を話してもらいました。その内容は、日本の労働組合の分断状況の中でどう産業別的結集、全国的統一闘争や組織的結集をはかるのか、その展望と現実的成果の見通し、日本の労働者は自由への拡大の要求はあるのか、日本でサービス残業をどうなくしていくのか、日本の労働者はなぜこのような厳しい労働条件に耐えているのか、職場での集団のあり方の問題など多く出されました。

これに続き、パネラーの山田教授からは、日本の余命と経済発展・産業構造の変化、長寿社会の過労死問題について、浅生所員からはフレキシブルな日本の生産様

式の世界的広がりについて話されました。

フロアー発言では冒頭に、ドイツのメンバーのポールマンさん（看護婦）から自分の経歴を紹介しながら医療の現場での看護婦の労働と女性の自立について医療労働者の立場から話され参加者の共感をよびました。その後は、住友軽金属の近藤さんから長時間労働・夜勤交代制の中でどう人間らしく生きていくのかを自分の経験と職場運動を紹介され、トヨタ自動車の尾崎さんからはトヨタの低賃金と夜勤・残業手当との関連で自由時間の要求が顕在化しない内容が話され、全労連の西村さんは労働時間をめぐる状況と全労連の運動・労基法改正・人間回復署名について報告されました。桃山学院大の鈴木先生は「日本の労働者がなぜ、このような状態に耐え続けているのか」について、日本的労資関係の変化を歴史的な経過、企業への従属と企業別組合、労働者の抵抗と企業内支配の構造の内容で発言されました。

それに20人を越す参加者からも積極的な質問・意見が寄せられ、それは全体討論の論点の参考と今後の研究課題とさせていただきました。また、セミナー全体を通して通訳を欧野雅知さんにやっていただきました。（文責 佐々木）

日独労働問題セミナー関係文献・資料（その1）

（1）セミナーの報告と発言（日本文）

- ・長沢孝司「日本労働者の労働と生活」
- ・猿田正機「トヨタ生産方式と「労使関係」」
- ・鈴木富久「日独労働問題セミナーにおける発言予定内容」
- ・ローデリッヒ・ヴァースナー「ドイツから見た日本の労使関係」
- ・ハイター・ハーゼラー「ドイツにおける生活と労働—中心問題：ドイツ統一と東欧における激動—」
- ・ハインツ・ブラウアー「失業は長期的問題か？—われわれはどのように生活し労働しようとするのか？—」

（2）その他の文献・資料（原文のみ）

- ・「協力：フランク大学と労働者倶楽部」A5、16頁。
- ・「協力：フランク大学と労働者倶楽部」A5、4頁（英文）。
- ・「フランク大学付属労働・政治アカデミー、1992-93年冬学期のプログラム」A5、46頁。
- ・ドイツ労働総同盟編「職場における共同決定の概念」1985年3月、A5、15頁。
- ・ドイツ金属産業労組編「労働組合の事業所政策のための資料」No1、No2、No3、No5、No6、No7、1991年～93年、A5、31～40頁。
- ・ドイツ金属産業労組編「ドイツ金属産業労働組合同規約」1990年11月2日、A6、64頁。

・ドイツ金属産業労組編「ドイツ金属産業労組、資料・事実・情報 1991」、
A6、159頁。

・ドイツ金属産業労組編「労組の事業所政策：共同して別の未来をつくろう」
1990年10月、A5、78頁。

・ドイツ金属産業労組／ハス・ベックラ-財団編「われわれは自分たちをばらばらに
してはならない！＜失業と労働組合＞会議の報告」1988年4月、A5、79頁。

※日本文と英文以外のものは、すべて独文です。上記の文献・資料をご覧に
なりたい会員の方は、研究所までご連絡下さい。（文責 浅生）

日本・ドイツ労働問題共同セミナーに参加して

われわれも時代のオルターナティブを

福田静夫（日本福祉大学教授・PASS代表）

東西ドイツの統一が事実上の東ドイツの西ドイツの吸収という形で実現したのだから、ドイツ全体が大変な状況にある、ということくらいは漠然と予想していた。このセミナーに出てみて、あらためてブラウアー報告などで、東ドイツを中心にして大量の失業が存在し、それが永続化する傾向にあるということを知って、ネオナチなどのさまざまな社会問題を激発させる要因の一端がわかった。けれどもそれ以上に感銘を受けたのは、ヴェースナー報告とヘーゼラー報告で、戦前以来の労働裁判所や経営評議会を支して、ドイツの労働運動が先進的かつ野心的な取り組みを強めていて、東ドイツの賃金水準を日本的な水準まで引き上げる展望を打ち出すまでになっていることだった。

実のところ、このセミナーよりも約一カ月前に、私たちの「PASS（社会福祉研究会）」の「夏の研究総会」で、かつてプラハの世界労連にいた藤好重泰氏（現運輸一般労組本部）から「ヨーロッパの労働運動と社会福祉」という報告があり、そのなかでおそらくヨーロッパの労働運動で最も先進的なのはドイツの労働組合だといわれていたので、認識を文字どおりに新たにしたわけである。

いわゆる「社会主義崩壊」といわれている状況の下で、「階級闘争」の見地も過去のものになったという論調が一部にみられるが、どうもそうばかりりではなさそうである。最近のイタリアの一千万人ストの例もある。この場合には、年金受給年齢の先送り問題も入っている。だから世界の構造転換のなかで、いまいちどわが国の「会社主義」の社会的・政治的・文化的な問題性を洗い出し、人権原理・法制度・国際環境といった要件も織り込みながら、大きな時代のオルターナティブにかかわるものとしての「社会」の理念やパラダイムを練り上げていく作業がますます必要になってきた—というのが日独労働セミナーに出ての僕の感想である。

書 評

『時短先進国ドイツ—労働と生活・労働組合』（学習の友社）

近年、欧米諸国に調査に行く労働組合その他の団体が増えている。たんなる観光旅行に毛のはえたものも少なくないが、この愛知労働問題研究所の所員が行った調査旅行は、真摯で実りが多かったようだ。

短い滞在期間の間に、ドイツの労働者生活を見、工場を見学し、従業員評議会と懇談し、そのうえブレーメン大学付属労働・政治アカデミーと共催でシンポジウムまで行ったというのであるから、調査団は大変だったろうと思う。本書はその記録であるが、充実した調査を反映して、読みごたえのあるものになっている。

ドイツその他のヨーロッパ諸国を視察する場合、向こうのすぐれた生活水準や労働条件を実体験して日本に伝えるということは、現在でも必要である。

その点からいえば、もっともっと多くの日本人がヨーロッパに視察に行くべきだと思う。しかし、今日では、それと並んで、日本企業やそれに手を貸している労働組合の存在が、いかにヨーロッパ諸国の企業に脅威を与え、ヨーロッパ労働運動が長年の苦難の末にかちとってきた労働条件水準を脅かしているか、という視点も不可欠である。

本書は、この2つの視点をきちんとふまえたうえで、ドイツの労働者生活を生きたと伝え、最近の労働現場の問題を紹介している点でも、すぐれた報告書であるといえる。

本書につけられているIGメタルの『労働協約改革2000』は、本邦初訳の貴重な資料である。前提になっている労使関係や賃金決定構造が日本とは違っているので、直接参考になるとはかぎらないが、労働運動に責任をもつが故に原則的でありかつ柔軟でなければならないというIGメタルの姿勢から学ぶべきものは多い。

この報告書を読む者は、ドイツの実情を知るといふ以上に、日本の労働現場や労働組合のあり方について、考え込まざるをえないであろう。これは報告書であると同時に、問題提起の書である。

西谷 敏（大阪市立大学）

『時短先進国
ドイツ—労働と生活・労働組合』

（学習の友社、1、500円）

研究所で取り扱っています。お申し込みください

今日における国際連帯の視点

ドイツから来日した5人の研究者たちも、今頃はもうあの静かなブレーメンの町と大学に帰って、いつもの生活にもどっていることだろう。かれらは日本で得た印象や経験を、学生たちや労働者たちにどう話しているだろうか。

来日早々は、日本はドイツより豊かではないか、と街行く人々を見ながら言っていたB氏。超近代ビルと押し潰されそうな古い民家との並列に戸惑っていたW氏。息の詰まりそうな東京に比べ、ここはゆったりしてドイツの都市に似ていると、名古屋を持ち上げていたM氏。みんな日が経つにつれ、深刻な表情を見せるようになっていたのが印象的だった。

それは旅の疲れのせいばかりではないように思う。共同セミナーでの報告・討論はもちろんだが、具体的に労働者たちの話を聞き、その生活を真近かに見聞するにつれて、想像をこえる事態の非人間的状況に、衝撃をうけていたのではなかろうか。自らの文化というものを、ほとんど持ちえていない労働者たち。ギリギリの抵抗とたたかいで人間性を保っている活動家たち。その姿に、半世紀前のドイツの状況をダブらせていたのかも知れない。

ただ一つ気掛かりなのは、日本の状況のもう一つの側面、その積極的な未来への側面をも、ドイツの人たちは把握して帰ってくれたかどうか、である。PKOをたたかい、小選挙区制や憲法改悪を許してこなかった日本の民衆運動、苛酷な条件のなかでも生活を楽しんでいる庶民の明るさ、他の先進国では考えられないほど大きな信頼を国民の中に築き、情勢全体を左右する影響力を行使してきている、日本共産党をはじめとする日本の「左翼」＝民主的世論の力、そして全労連中心に年々積み上げられる労働者たちのたたかいが、日本的労資関係の改革を迫りはじめている事実。ドイツをふくめ、海外では日本の民衆のたたかいがあまりにも知られていないだけに、こうした側面についての報告は、ヨーロッパにおける日本のイメージ変え、真の連帯の基盤をつくりだすうえで非常に重要だと思うからである。

この点では、ドイツに対するわれわれの見方を正すうえでも、こんどのセミナーは大きな意味があったのではなかろうか。ドイツの研究者たちは、戦後ドイツの民主的諸成果についてばかりでなく、ドイツが直面してきた社会的矛盾や困難についても率直に語ってくれた。とりわけ統一後のドイツで、解決への展望を暗示しないような失業多発や経済破壊や民主的諸権利の剥奪がすすん

でいること、日本的な生産制度や労務管理を導入するジャパナイゼーションがドイツでもはじまっていること、旧ソ連・東欧崩壊後は「左翼」が壊滅的打撃を受け、統一ドイツの再建に不可欠な民主的反対派の形成がきわめて脆弱なこと等も、具体的に知ることができた。いずれも「先進国ドイツ」に学ぶというだけではすまない問題である。

これまでの労働組合や民主団体による国際交流を振り返ってみると、そこには真の国際交流とは異なるものが少なくなかったように思う。観光客まがいに、珍しいお土産や見物に目の色を変えろような「交流」は論外としても、意外に多かったのは、「つまみ食い」型や「青い鳥探し」型ではなかったろうか。前者は、国内の運動で利用できそうな制度や社会的獲得物を、その国のたたかいの歴史や社会状況とは関係なしに拾い集めてくるといった「交流」であり、後者は、国内の諸困難解決のモデルを海外にもとめる「交流」である。

そうでない場合でも、日本からの労働者代表団等がしばしば外国の労働者・労働組合を辟易させるのは、彼らが自分たちの窮状について一方的に訴えるばかりで、自分たちの主体的なたたかいについてはほとんど語らず、いわんや相手側のかかえる問題について理解しようとか連帯・支援しようという姿勢など、まったくといってよいほど見せないことである。「後進国日本」という視点から、学習し陳情することに徹していたわけだ。こういう非主体的な「一方通行」型「交流」も、ざいさん一部に見られる「大国主義」型よりはましかも知れない。つまり、生活の面でも社会運動の面でも、いまや日本が先進国であることを確認することに意義を見出すような「交流」よりは。しかし、いずれにせよ、これらの「交流」が、国際交流とはほど遠いものであることは確かであろう。しかし、今日もとめられているのは、自立した民衆の相互理解を基礎とする、日常的な対等平等の国際交流である。海外においても国内においても、地球規模的な勤労者の連帯を確立する交流である。そこでは、相手の立場への仲間としての理解と共通の課題への具体的な取り組みが、なによりもまず前提とされねばならないであろう。いいかえれば、賃金・労働時間の問題でも、環境問題や平和問題への取り組みでも、労働者一人ひとりが地球人としての国際連帯の自覚の下にその活動をすすめるような、労働運動の質的発展がもとめられているのである。とはいえ、最近の日本の運動が、そうした期待に応えるだけの力量をもちはじめているのかどうか、筆者にはまだわからない。(XYZ)

運動動向：愛知の労働組合の動き-----

愛労連 3 年間の総括と展望 — 愛労連三役にインタビュー —

この秋、愛労連は結成 3 周年を迎えました。去る 10 月 26 日、愛労連を訪問し、この 3 年間の総括と今後の展望についてインタビューしました。応対者は井上議長、坂崎副議長、阿部事務局長。以下、インタビューの概要を紹介します。

(1) 愛労連の 3 年間を一言で総括するなら、着実に前進した 3 年間といえます。連合の本質が労働者・国民の前にいよいよ明らかになってきた状況のもとで、われわれ「管理春闘」の打破を一貫してかかげて闘い、少なくない成果をあげてきました。消費税、湾岸戦争、PKO などの諸課題にも他の民主団体と協力協同して戦ってきました。

こうした闘いを通して得た成果と変化をいくつかあげますと、例えばナトコなど一連の大型争議がたて続きに解決しました。また、未組織労働者に様々な働きかけを行い、例えば春闘時にアンケートを大量に配布して約 570 通の回答があり、そのうち 170 は大企業労働者からのものでした。さらに、トヨタをはじめとする大企業労働者に対する宣伝も意識的に強め、そのことがトヨタや新日鉄などで闘っている自覚的勢力の闘いと結びついて、役員選挙での前進となって表れました。特筆すべきは大同特殊鋼の過労死問題をめぐる闘いです。現場の自覚的勢力を核として弁護士を含む地域の共同闘争によって獲得した成果は、今後の貴重な自信と教訓となりました。

また、この間、健康センターを全国先がけ設立し、社保協も再生して、幅広い県民共闘の前提条件も整っています。

(2) このように、この 3 年間に様々な意味で闘う体制を基本的に整備してきました。しかし本来的な体制づくりと闘いはむしろこれからだといえます。何と云っても、愛労連の姿が労働者・県民全体の中にはっきり見えるという段階には至っていません。姿が写り始めたという段階です。春闘についても、いわゆる春闘相場に大きな影響を与えるまでに至っていません。これはわれわれが民間では中小企業しか組織できていないことにもよるものですが。また、傘下の組合員数は設立当初と殆ど変わらず、組織拡大がなお進んでいません。この間に、労働委員会からわれわれを排除してきたことに象徴されるように、官民そしてマスコミを含めたわれわれの排除・否認が強められているという状況のもとで、前進は決して直線的ではないという

ことです。

ち雄の合勝機代の伏襲：向健雄野

(3)したがって今後、新たな峰に向かって飛躍的な前進を勝ちとっていかねばなりません。当面するそのポイントは、不況宣伝に対する闘いと反共攻撃に対する闘いにあるといえます。不況問題についていえば、トヨタの下請をはじめ、状況はかなり深刻で、一日の仕事が1時間分しかないという事態が広がっている。自殺者や増えています。だから時短闘争も、これまでのように単純ではなくなっており、むしろ「残業やらせよ」という声も少なくありません。

ことしの年末闘争や来春闘はこうした新しい状況と攻撃のもとでの闘いになります。しかしまともに闘う組合への期待は確実に広がっています。飛躍の条件はあると確信しています。

(文責、長沢)



資料紹介：93年春闘準備のために-----

秋年闘争の真っただなかで、93年春闘の準備がとりくまれています。全労連のよびかけで各単産・単組・支部・分会では、積極的に『くらしと要求アンケート』にとりくんでいることでしょう。また、各単産・単組・支部・分会は、来春闘にむけた方針と要求の確立のための準備が着々とすすめられていることでしょう。

そこで、各単産・単組・支部・分会のみなさんが、93年国民春闘にむけての方針と要求の確立に役立つような資料・文献などを紹介することにします。

□関心の高い「日本経済の動向」を知るために

まずなによりも、日本の経済情勢がどうなっているか、また、どうなろうとしているのか、ということに大きな関心があるのではないかと思います。

『朝日新聞』10月11日の「社説」は、「不況風が強まるのに伴い、産業界に雇用調整の波がひろがっている」という書き出しに始まる『ホワイトカラー優うつ秋』をにかけていました。その社説は「石油危機や円高後の不況期の雇用調整と違って、今回の特色は、間接部門である本社の事務系社員、いわゆるホワイトカラーが標的にされていることだ」とも指摘していました。

いずれにしても、昨年の春ごろまでは、「いざなぎ景気」を追いこすのではないかと、好景気を謳歌していたのが、一転、バブルの崩壊とむすびついた「不況」が喧伝され、労働者と国民を犠牲にする「不況対策」がおしすすめられようとしている。

こうしたもとで93年春闘を迎えるわけですから、経済情勢について関心が高まるのは当然なことです。

そういう意味では、おおまかな「経済情勢」を知るうえで参考になるのは、『赤旗』に掲載された『世界と日本 経済四季報 92夏』（8.18～22）です。また、今宮謙二氏（中央大学教授）の『資本主義世界経済の新しい特徴――不況とバブル経済のゆきづまり』（『赤旗』9.11～12）も参考になります。

『経済』7月号に掲載されていた『特集 「バブル調整下」の日本経済』（6本の論文）と10月号の『深刻な不況局面にある日本経済と「総合経済対策」』（徳重昌志）などの論文にぜひ目をとおすことをすすめたい。また『季刊 労働者教育』78号（92.9月）の『現在の不況と経済民主主義』（高木督夫）の論文も大いに参考にな

ると思う。

もし機会があれば、『エコノミスト』（9月29日号）に『シンポジウム「不況脱出の処方箋」』が特集され、宮崎義一氏の基調講演『「複合不況」の病根を診る』と、『デスカッション 平成不況は日本経済の新局面か——宮崎義一など』も一読をおすすめしたい。

□『経済白書』がしめした、労働者・国民を犠牲にする「景気回復策」

もしできれば、経済企画庁がまとめた『経済白書』そのものにも目をとおしても無駄ではないと思います。92年版の『経済白書』（7月18日閣議決定）は、恒例のとおり最近の経済動向を分析し、くわえて後半で「日本の市場経済の構造と課題」を論じています。これは「日本資本主義論」を展開したもので、92年版『白書』の大きな特徴です。この『白書』の前半では、住宅建設、労働力需要、設備投資、公共投資、世界経済などの動向を分析しているが、「このような要因が相互にプラスの影響を及ぼすようになれば、92年度後半には、最終需要全般に回復の動きが明らかになってくることが期待できる」ときわめて楽観的な結論をみちびきだしている。これは昨年版『白書』の「当面、景気後退の心配はない」といったと同様、説得力を欠くものであることは、現実をみればあきらかなことでしょう。

しかし、みのがすことのできないのは、「今後の景気回復に向けての企業行動の方向」にしめされているように、「これまでの景気拡大の下で肥大化したコスト体質を改善することにあると考えられます。すでに、過剰な設備の見直し、工場・店舗等の統廃合、人員再配置、広告費・交際費のきりつめ、非効率的なジャストインタイム方式の見直し等による物流コストの削減、自動車・電機等にみられる製品のライフサイクルの長期化、多品種少量生産の見直し等の動きが活発化しています。これらの努力が所期の効果をもたらし、企業の収益体質の改善が進展すれば、今後の景気回復に寄与することとなるだろうと考えられます」（『過去の景気回復への動きと今後の展望』）とのべているように、これらの「景気回復」策は、けっきょく、効率主義の徹底による人べらし「合理化」や、いっそうの「構造調整」などを要求していることことはあきらかであり、労働者・国民を犠牲にして景気回復をはかろうという意図を露骨にしめしたものであるといえます。93春闘での大きな対決点となることでしょう。

『経済白書』への批判論文は多くでていますが、『経済』10月号の『破綻した市場原理万能の楽観論——九二年版『経済白書』を読む』（清山卓郎）と『「日本株式

会社」を擁護する「経済白書」』（牧野富夫、『赤旗』8月10日）を参考にしたらよいと思う。

□日本資本主義の実態を全面的につかむことが大切

さて、1990年の東ヨーロッパの社会主義国やそのごのソ連の崩壊から、日本「資本主義万歳・賛美論」が横行している。しかし、日本資本主義は、世界第二の経済大国といわれているが、日本の労働者・国民の生活は経済大国とは無縁な「生活小国」であることは政府自身もみとめるところである。そこで、重要なことは「現代日本資本主義の実態」を全面的につかむことである。そのためにすすめしたいのは、『季刊 科学と思想』85号（1992年7月）に掲載されている、戸木田嘉久氏（立命館大学名誉教授）の『日本資本主義の現段階と矛盾の激化』である。この論文は、さいしょに「今日の日本資本主義——その到達点と国際地位」がのべられ、つづいて「『経済構造調整』下のME『合理化』と労働者状態」「『経済構造調整』下の大企業の『グローバルゼーション』——多国籍企業化と他民族の搾取」「臨調『行革』・『民活路線』と国民生活——独占の寄生性と腐朽の増大」についてくわしくふれられ、さいごに「バブル経済」の崩壊と日本資本主義の進路——二つの道をめぐって」にまで言及されています。さいごのところでは「独占の新たな政策方向」を明確に指摘するとともに、それに対置する「基本的要求と政策」の大綱がさしめられています。

なお、戸木田嘉久先生は、精力的に論文を発表されています。『独占のあくなき利潤追及と過労死』（「労働運動」90年2月号）、『労働運動の今日的課題と経済民主主義』（「科学と思想」81号・91年7月）、『民主的規制と階級的労働組合』（「労働運動」91年7月号）、『国際労働基準と日本の労働者』（「労働運動」91年10月号）、『労働者階級の「状態悪化」と日本資本主義』（「経済」92年2月号）、『賃金闘争——その今日的意義』（「労働運動」92年3月号）などもあわせ読まれることをおすすめしたい。また、『経済』6月号の『データでみた過労死社会の背景』（牧野富夫）も大いに参考になるはずだ。

さらに、「大企業の民主的規制」とはなにかを知るために、『赤旗』に連載（10月7日～20日）された、日本共産党の文献をもとにした『「大企業の民主的規制」とはなにか』は大へん参考になることでしょう。

(I)

「イコール・ライツ」発刊その後

森 扶 佐 子
(婦人労働部会)

「イコール・ライツ」を作ってから半年が経った。前半部分を占めるアンケート結果は、「男女雇用機会均等法」「改正労働基準法」「労働者派遣法」が施行されてから5年余が経過した時点での調査である。そこでは、男性と同じ条件で四年制大学の法学部を卒業した女性が、意識すると否とにかかわらず、生まれてはじめて味わう差別の壁を、必死になって破ろうとしている姿があった。それは「男並み」に働くことであったり、より差別のない仕事にトラバユすることであったり、形は様々だが一生懸命な様子はよくわかった。当然のことながらいろんな反響を得た。

これは大学卒のエリート女性を扱ったものだから自分たちには関係がないとして、高卒職員が大半を占めるある公務員の職場では読まれなかった、という報告もあったが、多くは私たちの地道な仕事を励ますものであった。

アンケートの宛先が私だったせいもあってか、回答者から個人宛に何通か手紙をもらった。「早く合格して男女平等のために働きたい」と書いてきたのは司法試験の受験生。「自分の甘さがよくわかったので、一から出直すためにアメリカ留学を決心しました」というちょっと変わったのもある。便箋5枚にびっしりと10年間の自分の職場での不平・不満を書き並べていた人が、「イコール・ライツ」発行の何か月か後に、再度手紙で「もう一度自分なりに頑張ってみようと思います」と書いてくれたのはうれしい。

今年の4月には育児休業法も施行され、男女平等や女性の社会進出に関して、今までにも増してマスコミ等で取り上げられることが多い。一方で、バブルがはじけたとして、途端に大卒女性の求人が減ったとも聞く。こうして女子労働の周辺は刻々と変わっていく。アンケートに「男女平等は自分の責任で。仕事で男性になど負けません」と回答をしてきた人が、「あれは入社早々でした。正直言ってあのころの気負った気持ちは消え失せ、現実のすごさにめげそうです。でも、そんなとき『イコール・ライツ』がすごく役に立っています。先輩の意見など参考にできそうなものを搜すのです。これからもいい調査や提言をお願いします。どんどん実態を教えて下さい。微力ですが私にできることがあったら協力したいと思います。」と書いてきた人がいる。

婦人労働部会の仕事を教えられた気がする。



研究所だより

※ 去る9月4日、研究所の第4回（Ⅲ期）理事会が宮崎鎮雄理事長の主宰で開かれました。会議では、一年間のイギリス留学から帰国した大木所長の挨拶後、各種プロジェクト研究の推進をふくむ研究所のⅢ期2年次（92.10～93.9）活動計画、部会研究会の継続・再開・活発化のための方策、財政困難の打開策、等が検討されました。とくに財政問題については、研究所の日常活動の維持さえ困難な状況にあることが明らかにされ、早急に具体的な改善策を講じていくことを確認しました。

● 10月2日には、第10回所員会議が開かれました。日独共同セミナーなど前回所員会議（8.21）いらいの活動総括、「多数派形成」や「トヨタイズム」研究プロジェクトの具体化、研究所と会員とのネットワークづくり、「月報」の改善措置、財政打開の緊急策、などが話しあわれました。

♪ 研究所ではこのたび、上記所員会議での討議・決定にもとづき、これまでの「月報」にかえて、隔月刊の「所報」を発行することになりました。本号がその第1号になります。従来の「月報」の発行遅延を反省し、その充実・改善と定期発行をめざすとともに、会員・読者とのネットワークづくりにも役立てたいと願っています。会員・読者のみなさんの「所報」編集への積極的な参加を期待します。

♫ 10月12日におこなわれた研究所の「定例研究会」兼「日本経済分析研究会」には、30名をこえる参加者があり、大木氏の報告「イギリスの労働経済事情」をめぐる活発な質疑が行なわれました。予想をこえる支配層の攻撃のきびしさと運動の困難に「どうしてイギリスの労働者たちは黙っているのか」との質問も飛び出しました。資料の残部が若干ありますので、御希望の会員は研究所まで御連絡ください。

☆ 10月24～25日に予定されていた第6回調査政策学校は、研究所の力不足から開催に必要な条件を整えることができず、中止のやむなきに至りました。報告や参加を予定されていた方々に大変御迷惑をおかけしましたことをお詫びいたします。この種の事業をすすめるにあたっては、会員のみなさんの要求と協力に深く依拠する必要があると、改めて痛感しています。

(K. O.)

研究会の今後の予定

＝ 婦人労働部会 ＝

■日時 11月24日（火）午後7時から9時まで

■場所 名古屋南部法律事務所

■内容 「戦後女性労働政策の変遷」
報告 姉崎 和子（愛知大学法学部大学院）

「イコールライツ」の普及、労働組合（教職組）の協力を得て、高卒・短大の女性の労働実態の調査の検討、来春卒業生に向けての女子労働者の権利、会社の本質に迫る実状の説明の企画の検討、愛労連婦人協との懇談を愛知の女性労働者のネットワークづくりの検討、事務局体制確立なども協議します。

次々回 12月21日（月）午後7時から 南部法律事務所

＝ 定例研究会（予定・詳細は次号所報－1月15日） ＝

■日時 93年1月29日（金）午後6時30分から9時まで

■場所 高齢者労働会館2階会議室

■内容 93国民春闘下の経済情勢－「複合不況」の現局面をどうみるか
報告 伊藤 正直（東京大学経済学部教授）

■所報 第35号

■発行日 1992年11月15日

■発行所 愛知労働問題研究所（略称：愛知労問研）

〒460 名古屋市中区平和2丁目2-3

高齢者会館5階

TEL<052>832-3435 FAX<052>832-3435

■編集発行人 愛知労働問題研究所

■定価 1部 200円 1年 1,200円

（会員の購読料は会費に含む）

■送金先郵便振替 名古屋6-80604